１．荒尾市教育大綱　基本理念

参考資料１

基本理念

郷土を愛し　未来を創る　あらおの人づくり

理念に込められた思い

①「郷土を愛し」
　市民が地域に誇りを持ち、荒尾を愛し、もっといいまちにしたいという気持ちの醸成を図りたいとの思いが込められている。また、計画策定委員から集約した「教育で大切にしたいキーワードやフレーズ」のＡＩ分析においても「郷土愛」が高スコアを示すなど、重要なキーワードであり、加えて前計画からの理念を継承する意味も含んでいる。

②「未来を創る」
　本市のまちづくりの方向性として、「第６次荒尾市総合計画」の将来像「人がつながり幸せをつくる　快適未来都市」が示すとおり、未来の先端技術等の積極的な活用によって、人とコミュニティの繋がりを維持・充実させることで暮らしの利便性や安心感の高いまちになることを目標としている。「未来を創る力」の育成を理念としても謳い、総合計画、まちづくりとも一貫性のある教育を目指していくという思いが込められている。

③「あらおの人づくり」
　教育基本法第１条において教育の目的は「人格の完成」と、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と規定されており、いわゆる「人づくり」であることが謳われている。これらのことから、荒尾市としての全世代の含めた教育の理念を表す意味を込めて、理念の締めくくりとして、「人づくり」という言葉を用いている。

2．荒尾市教育大綱　基盤となる考え方

基盤となる考え方

　基本理念の実現に向けて、超スマート社会（Society5.0）を見据え、次の３つを「基盤となる考え方」として、教育施策を展開。
　教育施策全体を通じて、「ここで学んでよかった」、「ここでもっと学びたい」と思い、自分が住んでいる地域への愛着や誇りを感じるなど、荒尾市が一人一人の心の拠り所となることを期待。

誰一人取り残さない教育の推進

　人材育成の基盤となる義務教育課程において、全ての子供たちの学びを支援し、一人一人の能力を伸ばす教育をさらに充実。
　子供たちが楽しく通える魅力ある学校づくり、居場所づくり、支援・指導体制の確立を推進する。

教育ＤＸの加速化

　教育ＤＸを加速化し、「主体的・対話的で深い学び」、「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現に向けて取組を充実。
　ＩＣＴ活用による校務の効率化を進め、教職員と児童生徒が向き合う時間をより多く確保し、教育活動の質の向上を図る。

教育施設環境の充実

　障がいのある児童生徒にも配慮しつつ、防災性、防犯性などの安全性を備えた安心感のある教育環境を整備。
　「人生100年時代」にあり、誰もが生涯を通じて学び、その成果を社会に還元する生涯学習施設の充実に取り組む。

3．教育振興基本計画の体系
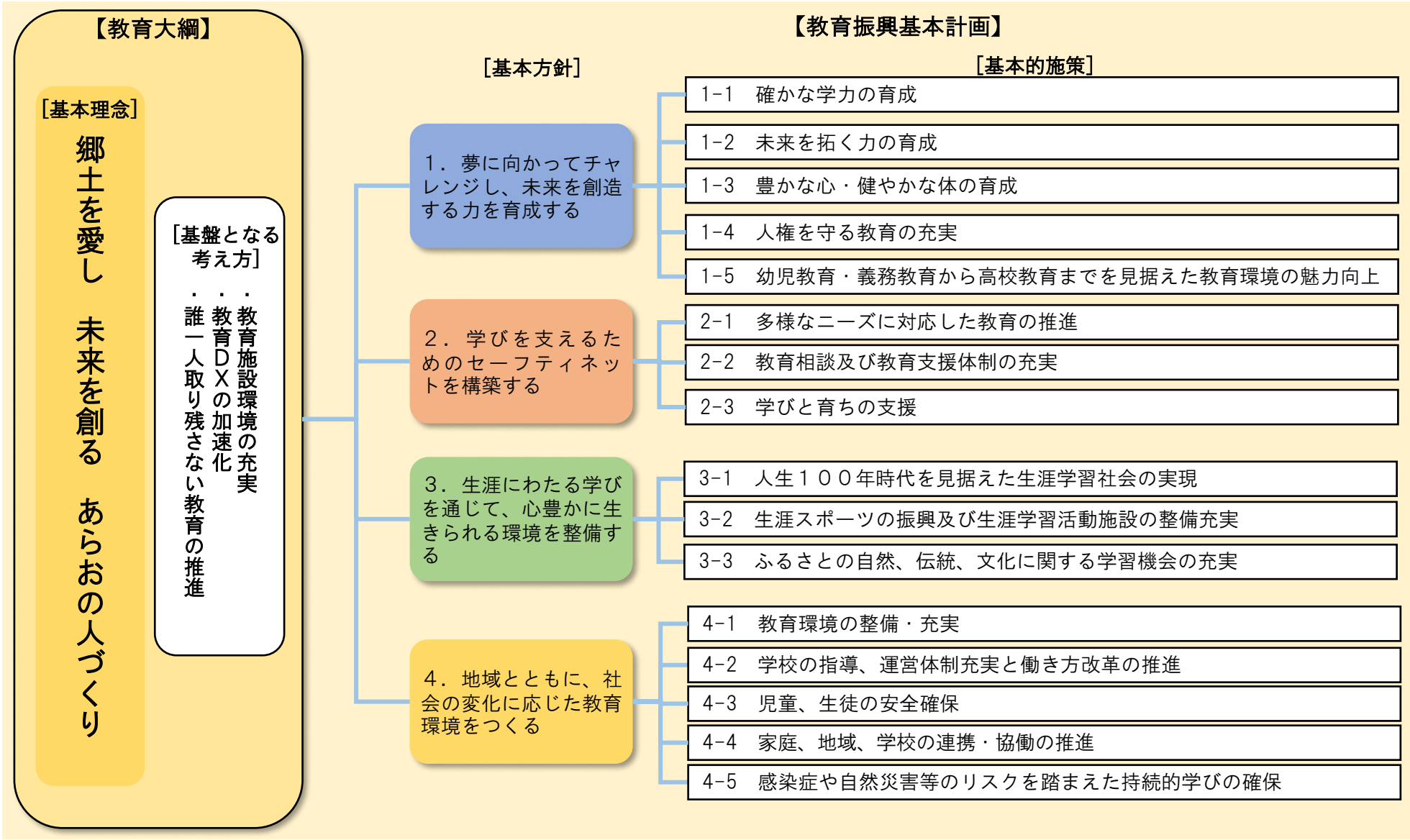
計画期間：令和4年度～令和8年度